

## <予防接種助成金交付について>

館山市ではやむを得ない事由により、指定医療機関以外において定期予防接種を受けた方に予防接種に要した費用を助成します。

「館山市予防接種助成金交付申請書」に記入の上、必要書類を添付し、館山市役所健康課（コミュニティセンター2階）まで提出してください。来所が困難な場合は郵送でも受付いたします。

### ●提出していただく書類

- 館山市予防接種助成金交付申請書（記入・押印したもの）
- 予防接種の領収書（原本 ※複数の場合は、内訳がわかるものが必要です）
- 母子健康手帳や予防接種済証等の予防接種の記録が記載されている書類の写し  
（母子健康手帳の写しには、余白に接種者名・保護者名の記入と押印をしてください）
- 予診票の原本又はその写し
- 通帳など振込先の金融機関名・口座番号・口座名義人がわかるものの写し

※助成金の額については、別紙「館山市定期予防接種助成限度額一覧表」をご確認ください。実際に予防接種に要した費用と料金表の額のいずれか低い額が助成金額となります。

申請書類提出後に審査を行い、交付を決定した場合は、申請月の翌月下旬頃までに「館山市予防接種助成金交付決定通知書」を送付し、申請書に記載のある金融機関に振込をします。交付決定通知書の送付先は、申請者の住所地になります。

助成金の交付を受けようとする場合は、予防接種を受けた日の翌日から起算して1年以内に申請をしてください。

館山市健康福祉部健康課  
（館山市コミュニティセンター2階）  
〒294-0045  
千葉県館山市北条 740-1  
電話 0470-23-3113